

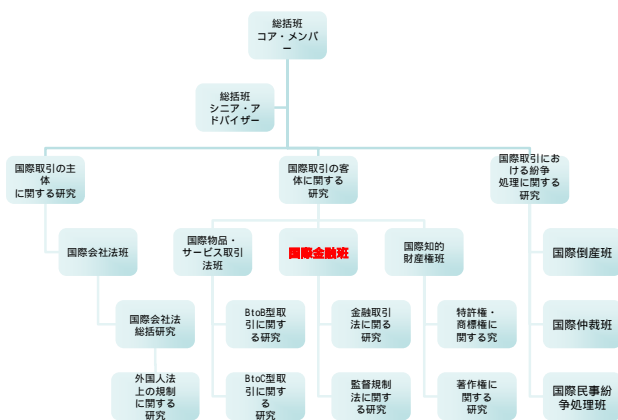
[特定領域計画研究] グローバル・ユーザーのための国際金融法プロジェクト

1) 「日本法の透明化」プロジェクト

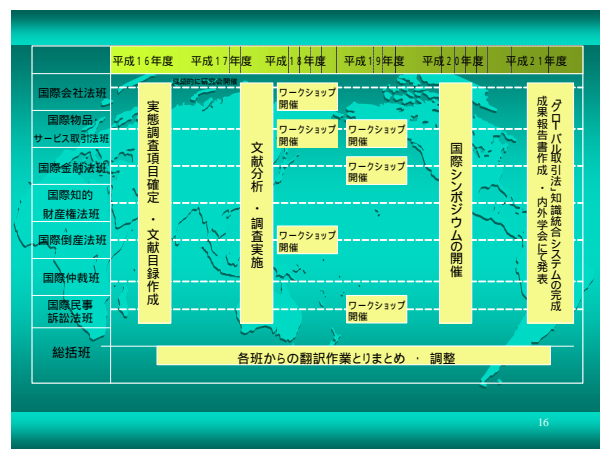
グローバル・ユーザーのための国際金融法プロジェクトは、特定領域研究「21世紀におけるわが国の国際取引関係法の透明化と充実化 Doing Cross-border Business with/in Japan のために」(通称「日本法の透明化」プロジェクト)の「国際金融班」が実施する計画研究です。(図4参照)

「日本法の透明化」プロジェクトは、国際取引に関係する日本法を(1)体系化し、(2)立法案・条約案を策定し、(3)世界に向けて発信することにより、日本法を透明化し充実化することを目的としています。このために、図4のように国際金融班を含む7つの研究班を設けて、図5の計画に従って「グローバル取引法知識統合システム」の構築を行ないます。

(図4 日本法の透明化研究組織)



(図5 日本法の透明化研究計画)



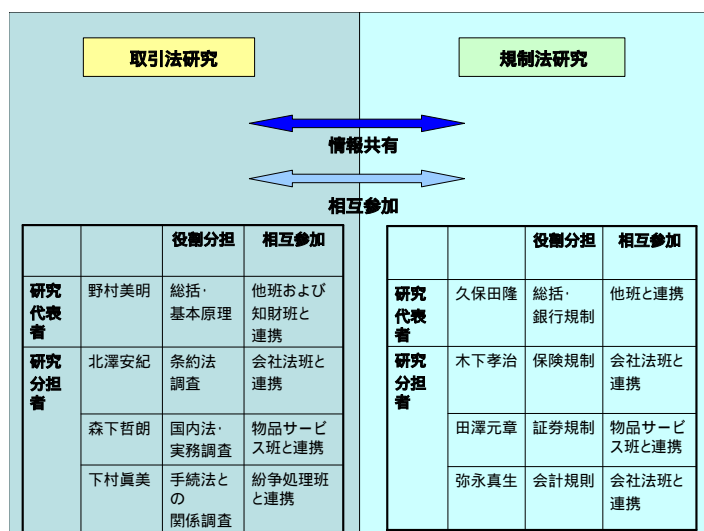
2) グローバル・ユーザーのための国際金融法プロジェクト

(1) プロジェクト研究の目的

国際金融班の実施する、グローバル・ユーザーのための国際金融法プロジェクトは、「グローバル・ユーザーのための日本型金融取引法モデルの構築」と「金融監督規制の国際的調和と相互承認の研究」の二つの研究からなります。(図6参照)

取引法モデルの研究は、私的自律を前提とするルールに焦点を当てます。監督規制法の研究は、私的経済活動に対する政府の規制ルールが対象です。このプロジェクトは、国境を意識しない普遍的な利用者(グローバル・ユーザー)の観点から、法の私的側面と公的側面の研究を総合して、(ア)第1に国境を意識しないグローバルな取引とその規律システ

(図6 国際金融班研究組織)



ムの現状を把握し、(イ)立法提案を行い、(ウ)情報発信をすることを目的とするのです。

(2) 特色、独創性および成果の意義

このプロジェクトには、日本法の姿を正確に捉えて世界に情報発信するという領域研究としての共通の特色のほかに、2つの独自の特色があります。第1は、国際取引法、国際私法、金融規制法および手続法の研究を含み、実際の取引紛争解決のための総合性と実際性があることです。第2に、既存の日本の金融市場における取引および規制を対象とするだけでなく、拡大しつつあるアジアにおける新市場をも念頭に置き、規制の国際的調和と相互承認という二つの原理から、未来に向けたあるべき国際金融法の姿を明らかにする点で、国際性があります。

日本の金融システムは日本語で構築されていますが、日本人や日本企業だけのものではありません。日本に投資し、日本と取引する世界中の利用者のためのものなのです。このプロジェクトは、日本の金融システムを利用しようとするグローバル・ユーザーが、英語でその姿を理解できるように「グローバル取引法知識統合システム」の構築を目指す点で、従来の法学研究にはみられない極めて独創的なものといえます。